

## 平成29年度 第3回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日 時	平成30年2月23日(金) 19時00分～20時00分	
会 場	千代田区役所4階 401会議室	
委 員	会 長	三浦 まり (上智大学法学部教授)
	副会長	鈴木 浩子 (明星大学明星教育センター 常勤教授)
	委 員	五十嵐 裕美子 (弁護士)
	委 員	土堤内 昭雄 (ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委 員	児谷 文子 (欠席) (千代田区婦人団体協議会)
	委 員	櫻井 紀子 (千代田区民生・児童委員協議会)
	委 員	高椋 輝彦 (欠席) (東京都青年会議所千代田区委員会)
	委 員	原田 裕美 (欠席) (ちよだ女性団体等連絡会)
	委 員	小瀬村 幸子 (欠席) (東京海上日動火災保険株式会社 人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委 員	藤田 宏幸 (欠席) (連合千代田地区協議会 副議長)
	委 員	大塚 重之 (東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委 員	伊藤 祐一郎 (千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委 員	岡戸 大 (欠席) (区民公募委員)
	委 員	千野 彩佳 (区民公募委員)
事務局		門口 昌史 (文化スポーツ担当部長 国際平和・男女平等人権課長事務取扱)
		永見 由美 (男女平等人権係長)
		天野 泉 (男女平等人権係)
配布資料	資料1	平成29年度千代田区国際平和・男女平等人権課における性的マイノリティへの取組み
	資料2	平成29年度区政モニターアンケート【第3回】結果 MIW事業ちらし

## (協議会に引き続き)

### 1 開会

三浦会長 それでは続きまして、第3回千代田区男女平等推進区民会議を開催いたします。本日が皆様の任期の最後の会議となります。今日の出欠につきまして、ご報告します。小瀬村委員、高椋委員、原田委員、藤田委員が、お仕事の都合でご欠席です。本日はただいまから1時間程度を予定しています。休憩時間は特にとらない予定です。また、本会議は公開で実施いたしますので、傍聴の方がいらっしゃるかもしれませんのでご了解ください。それでは本日もどうぞよろしくお願ひいたします。では、事務局より配付資料の確認をお願いします。

事務局 岡戸委員からも先ほどご欠席の連絡をいただきましたことご報告いたします。それでは、まず始めに、本日の配付資料の確認をさせていただきます。一番上に本日の次第です。次に「資料1 平成29年度 千代田区国際平和・男女平等人権課における性的マイノリティへの取組み」です。次に「資料2 平成29年度区政モニターアンケート【第3回】結果」の資料です。続いて、「MIWの3月の事業のご案内ちらし 3枚」です。資料の確認は以上でございます。不足等ございましたら事務局までお声かけください。

### 2 議事

三浦会長 議題1「千代田区における性的マイノリティへの対応について」から始めたいと思います。事務局より説明をお願いします。

門口部長 それでは、資料1をご覧ください。本日は、第5次男女平等推進行動計画にも「施策の方向」で挙げております「性的マイノリティへの理解促進と支援」について、今年度の千代田区における取組をご報告いたします。

- ・「LGBTを巡る日本の歴史探訪 歴史の中でLGBTの人たちの声を聴く」(資料1-1 MIW講座(1)を説明)
- ・「車座ディスカッション LGBTへの理解を深める」(資料1-1 MIW講座(2)を説明)
- ・「わたしのカミングアウトストーリー～私自身の性を生きる～」(資料1-1 MIW講座(3)を説明)

第3回はお手元にお配りしているピンクのチラシをご覧ください。こちらも当事

者の方をお招きした事業となります。広報千代田2月5日号で既に周知が始まっていますので、区民会議の委員の皆様もお時間が許されたら、是非ご参加ください。

その他、今年度は試行として、12月に性的マイノリティ無料相談会を1日実施し、実際に面接で相談を2件お受けいただきました。来年度は試行ではなく、本格実施をしていきたいと考えております。

続いて「資料1-4 区政モニターアンケートの実施」については、お手元の「資料2 平成29年度区政モニターアンケート【第3回】結果」をご覧ください。調査内容は、「性的マイノリティ」と「千代田区男女共同参画センターMIW」についてです。こちらは、第2回の区民会議でご意見をいただきました区政モニターアンケートの内容でございます。10月に実施し、さまざまなご意見をいただいております。内容は、詳しくはご覧いただければと思います。

(アンケート結果を一部紹介)

自由意見については、「理解を進めることは必要」という意見がある一方で、「具体的に誰がどのように困っているのかわからない。」「マイノリティへ理解を示すかどうかは、区民一人一人の自由。行政による『内面の自由』への介入は反対する」という意見もあります。それはやはりその人の感じ方もありますが、行政としては理解を深めるように、制度の周知をしていく必要があると考えています。アンケートをご覧いただき、何かご意見がありましたら、頂戴できればと思っております。

続いて、区役所内部の取り組みについてご報告します。性的マイノリティをテーマにした職員研修を昨年度から実施しておりますが、今年度は教職員向けに8月に、区役所管理職向けに1月に実施いたしました。管理職向け研修は悉皆研修で数年にわたり全管理職が受講する予定です。管理職の意識を変えていかなければ、役所全体の風土も含め変わっていかないと感じています。管理職の意識が職員に伝わっていくことは大きい事だと感じています。

また、23区の中で既に文京区が職員向けに「性自認および性的指向に関する対応指針」を作成しております。23区の集まりの中でさまざまな意見を聞きながら千代田区職員向けにもぜひ作らなければいけないと考えております。性的マイノリティについての基礎的な知識、職員のための窓口の対応ガイドライン、相談機関の掲載をし、職員が意識を持てるような形で作っていきたいと考えております。できれば来年度内に配付が出来ればと考えております。

内部の調整を行っていきますが、その対応指針の原案ができましたら、また皆様にもご意見を頂戴したいと思っております。

引き続き、性的マイノリティの理解促進と支援について、MIWの講座を中心に継続して実施してまいりたいと思っております。

以上が性的マイノリティについての今年度の取り組みのご報告ですが、男女共同参画センターMIWでは、第5次行動計画の各目標に添って、バランスを考え事業を実施しておりますので、いくつかご紹介をいたします。

皆様にもご参加いただきまして、既にご存知の事業もあるかと思われませんが、11月の女性に対する暴力を防止する月間には、DV被害者未然防止として、児童家庭支援センターと協力し東京駅でMIWの相談を周知するキャンペーンを実施しました。

また、学生を対象にデートDV防止フォーラムも11月に実施し、多くの学生の参加を得られました。若いうちからこのことについて意識を持っていただきたいというのが、私たちのねらいです。

DV被害未然防止としては、今年度MIWではふらっとしゃべり場として、気軽に家族や夫などのことをテーマにしたお話を実施しています。

さらに、マインドフルネス講座や護身術講座なども、申込がいっぱいになるなど多くの参加を得ています。

また、若者のキャリア支援として、行動計画の策定過程でもご意見を頂いたところですが、先月1月に区民会議の副会長の鈴木先生をファシリテーターに、区民会議委員の小瀬村様には企業のキャリア支援をご紹介いただき、区民会議の委員の千野さんをはじめ高校生や大学生にもご参加いただき、若者のキャリア支援についてディスカッションしました。もしよろしければ、鈴木先生に、当日の様子をご紹介いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

鈴木副会長 東京海上日動火災保険とリクルートパートナーズの方のお話を伺い、高校生の団体”Women’s Innovation”に、パネラーとして事例のご紹介をしてもらいました。そのあと会場の方々にグループを作り、それぞれお話をさせていただいて、感想を発表いただきました。

高校生が意見を発表したのは印象が強かったですし、企業の先進的な事例を知ることができたことも大きかったので、MIWとまた何らかの形で継続的に実施していけたらと考えています。

千野さんがご参加いただいたので、ご意見いただけますか。

千野委員 私が、一番印象に残ったのは、学生のうちで自分の仕事をどうしようかと考えたときに、パネラーの方が、「なにをしたいか」というよりも「どう働きたいか、どんな自分でいたいか」ということをこれから大事にしていくのがいいのでは、とおっしゃっていたことです。

門口部長 ありがとうございます。私たちとしても、これからの日本を担っていく若い方たちに、共同参画やいろいろなことに携わってもらえる社会になると良いと思っ

ているので、やはり若い方に向けても今後もしっかりと発信していかなければいけないと考えております。

以上、今年度の主な取組みをご報告させていただきました。来年度はMIW設立20周年ということで、さまざま事業も行っていきたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

区からの報告は以上です。

三浦会長 ありがとうございます。

それでは、今の報告を受けて、何かご質問・ご意見等ございますか。

五十嵐委員 区政モニターアンケート8ページQ5に対し、「共感できない、違和感がある」と答えた方のご意見「行政による内面の自由への介入には反対」ということですが、ある種のメッセージ的なものを行政が出していくときに、往々にして出てくる反応のひとつだと思います。法的に申し上げれば、内面で考えていることによって、何か不利益を与えるということに及ばない限りは、基本的人権の尊重という立場から、積極的なメッセージを行政が発することは内面の自由、内心の自由の侵害になるというような法的整理をする必要は全くないという意見です。

門口部長 ありがとうございます。そのように言ういただけると、こちらとしても進めやすいと思っておりますが、やはりこういう意見も出てくるのかなということで、意見としては、包み隠さず示しております。

三浦会長 同じく8ページにありますQ5に対する回答「第5次行動計画を知らない」という方の割合が4割ということですが、区としてこれまでの同種のアンケート調査と比べると多い方なのでしょう。

門口部長 半数はある程度は知っているという形になると思いますが、計画自体を問うと、このようなアンケートを実施した時よりも少し低めに出るものと思っております。ただこちらのアンケートは、区政に関心を持って、区政モニターになっている方々が対象ですので、その中で4割というのは、男女平等推進に対するアプローチやPRが少ないと反省すべき点と考えています。

広報紙や、計画なども意識をして読まれていると思っていたのですが、「行動計画」というアンケートの聞き方もあるのかもしれませんが、少し認知度が低いという印象を受けました。

三浦会長 区政モニターとは、年間を通じていろいろなことをモニターして答えているのでしょうか。

門口部長 広報広聴課で区政に対して関心がある方という形で公募をしています。

三浦会長 13ページQ7-1の、「区に力を入れて取り組んでほしい項目」について、「同性婚を認めるような施策」が2番目に高くなっているのですが、モニターの結果を受けて区としては今後どのような方向で進めていく予定ですか。

- 門口部長 同性婚を認める制度については、各自治体少しずつ検討していると考えていますが、具体的に同性婚を認めるということで、パートナーシップに関する条例や証明書という形は、現在はまだまだ検討段階です。
- それとは別に、実際に同性婚をした方々が何か不利益を受けないように、例えば住宅入居などそういう面で考えられるものは、(異性婚と)同じような形で、考えていってほしいという意見です。そのあたりは性的マイノリティの理解についての職員向け対応指針に、不利益にならないような取り扱いをしてほしい旨を書いていくつもりです。実際の事業につながっていくかは、これからというところです。
- 三浦会長 対応指針がつくられるということは、非常に大きな取組みだと考えていますが、その中にこのモニターアンケートのご意見も反映させながら進めていく、という考えでよろしいでしょうか。
- 門口部長 事業の中で性的マイノリティの方々に不利益にならないように事業を取り組んでほしい旨は盛り込んでいくつもりです。
- 五十嵐委員 資料1にあるような、LGBTへの理解を促進する取組の場に、反対の意見を持つ団体が乱入するという事案もあるようなのですが、千代田区の取組みに関してはそういう事例は特に見受けられなかったでしょうか。
- 門口部長 そういった事例は、特にはなかったです。
- 三浦会長 MIW講座に40人の参加というのは結構多い印象を受けますが、他のテーマに比べてもLGBTの講座に関して、参加者は多いのでしょうか。
- 事務局 当事者の方から、「理解をしたい」という当事者でない方まで、年齢層広くご参加いただいています。
- 去年ご登壇いただいたIBMの川田さんも8月のディスカッションでは参加者として出席いただいて、ご質問や意見を頂戴しました。
- 8月の講座については、資料1の2にあるように講師の方から、ぜひ動画でも配信が出来たらというご提案をいただきまして、千代田区公式チャンネルで映像として講座の様子を少しご紹介しております。
- 鈴木副会長 17ページQ9の回答、「MIWを知らなかった」理由が、「機会がない、必要がない、とくに困っていない」とありますが、MIWの中で、何か困っている方向けの講座というのも良いのですが、一般の方向け、特別な難しい状態にある方以外も参加できる講座を増やしていこうという話をしていたかと思います。今後そういった講座をさらに増やしていくことで、「必要がない、とくに困っていない」という方々にも響くものが増えるように思います。
- 門口部長 MIWという場所があることを皆さんに知ってもらうことが大切だと思うので、MIWの認知度を上げることを、若手の職員も含めて日々考えているところです。

講座についても、必要のあるなしではなく、一般の方が行ってみようと思えるような魅力のある内容を考えていかなければと思っております。これについては来年度いろいろ検討しながらやっていきたいと思っております。

五十嵐委員 性的マイノリティに関する職員向け対応指針の作成について、個別的な対応になってしまうかもしれませんが、区として対応するのが難しくなっていくだろうと考えたのが、実質的に同性婚のような形で暮らしている方たちの間でDVが起こったり、養子を迎えて家族として暮らしている中でDVや虐待が問題になったりしている場合です。通常、男女の一般的な家族の形であれば、住民票・戸籍に支援措置をかけて、住所を見られないようにするという取り扱いは、区として行わなければならないレベルです。そのあたりを、男女の家族の形とまったく同じように扱うのか。少なくとも女性に対するDVに関しては、片方の言い分を聞いて支援措置をかけてしまうという、法的にも特殊なやり方が問われてくると思っておりますので、そのあたりの兼ね合いが難しいかもしれない、という意見です。

門口部長 法的な問題を含めて、かなり高度な、いろいろなことを考えていかなければならないと考えております。個別な検討が必要になってくるものは、これからだと思っております。そういった例は、これから発生していくと思っておりますので、ひとつひとつ把握しながら検討していく必要があると思っております。

三浦会長 職員向け対応指針の作成は、いつごろを目途に考えていますか。

門口部長 現在、草案は事務局で作成しております。近いうちに区内の若手職員に一度見てもらい、上にあげていきたいと思っております。ある程度のもは出来つつありますが、まずは職員に周知していききたいということもありますので、まずはある程度のところから出発をして、毎年状況は変わっていくと思っておりますので、ブラッシュアップを毎年行っていききたいと思っております。

とりあえずのものは、できれば年内早めに制定はしたいと考えております。(できれば上半期中に)

三浦会長 区民会議にかけるのは新年度の1回目になりますか。

門口部長 できれば6月に案としては出していききたいと思っております。完成形でなく、まずは初めの第一歩として考えていただければと思っております。

三浦会長 その際にぜひ文京区の対応指針を参考資料としてご用意していただけるとありがたいと思っております。他にも、23区や全国の自治体でやっているところはありますか。

門口部長 23区では文京区だけです。23区の課長会等では、文京区のを参考に、対応指針を作っていきたいという区は、千代田区のほかにも2、3区考えているようです。そういった区は今後も増えていくと思っております。

千野委員 21ページのMIWで今後充実してもらいたい取組みとして、一番多かったのが、「心と体の健康に関する講座」とありますが、MIWをあまり利用しない理由と

して、自分のことと身近に感じられないというところがあると思います。取組みとしていろんな人にわかりやすく身近なものが「心と体の健康」なのかと思うので、もっとMIWを活用してもらうために、一人ひとりにとってもっと身近な話題からつなげていくのが良いと思います。例えば皆さんが思い悩むようなことを伝えていくとかそういうものを身近なところから入っていくのが良いと思います

門口部長 健康とか心とか、そういったテーマはかなり人気があります。講座のバランスを考えていながら実施していきたいと思っています。

事務局 アンガーマネジメント講座やマインドフルネス講座は、受講の申込がすぐいっぱいになります。アンガーマネジメント講座は平成26年度に申し込みを多数いただいたので、翌年はリクエスト講座として、対象は男性向け、子育て世代向け、女性向けと3つのパターンに分けて実施しました。また、今年度のマインドフルネス講座は、昼間の講座と夜の講座に分けて、多くの方にご参加していただけるようにいたしました。

これらの講座は、広報紙に掲載してすぐに埋まってしまう状況にあります。来年度もリクエスト講座として多くの方にご参加いただけるような形で進めていきたいと思っています。また、講座の参加率は通常だと70%程度ですが、90%を超えるような参加をいただいております。

今年度MIWでは、公式フェイスブックも始めて、MIWのマスコット「みゅうじろう」をイメージキャラクターに、講座の紹介やご参加いただいた方の結果報告にフェイスブックやホームページを通して行っております。

職員のMIW利用率が少ないので、職員向けにも庁内での共有メールシステム等で事業の事前周知、結果報告を働きかけているところです。男性向けの講座も6月に行いましたが、若手職員に参加いただいております。

来年はMIW開設から20周年です。10月1日の開設日に向けていろいろな事業を計画していきたいと思っております。

三浦会長 MIWも、「みゅうじろう」も、認知度にまだまだ伸びしろがあるようですね。他にいかがでしょうか。

以上でよろしいでしょうか。

続いて議題2のその他ですが、事務局からお願いいたします。

門口部長 その他として、区民会議の皆様の任期です。

2年間、第5次の行動計画を策定いただき、皆様方にはお忙しい中、区民会議でお時間を頂戴し、多くのご議論をいただき、誠にありがとうございました。

皆様方には引き続きご協力をいただけましたら幸いと考えております。個々にご連絡も差し上げたいと思っておりますけれども、しかしながら、各団体様からご推薦いただいている委員の方もいらっしゃるのので、今後各団体に推薦をお願いする予定です。



一般公募も3月5日の広報紙で募集が始まりますが、是非とも、再応募いただけるようお願いできればと思っております。

そのような訳で、今回で最後という委員の方でもご挨拶はいただけないのですが、ご理解いただければと思います。

ご説明は以上でございます。

### 3 閉会

三浦会長

ありがとうございました。次回、お目にかかれる方、お目にかかれない方は会議当日になってわかるということですが、2年間充実した議論ができたと思います。

特に昨年は行動計画の策定で長時間、7回にわたって白熱した議論を行い良い計画ができたと思っております。皆様ご協力本当にありがとうございました。

本日の議題はこれですべて終了となります。ありがとうございました。

以上で、第3回千代田区男女平等推進区民会議を終わりにしたいと思います。